



# 安全保障の概念

— 伝統的安全保障概念を中心に —

青山学院大学国際政治経済学部

太田 宏

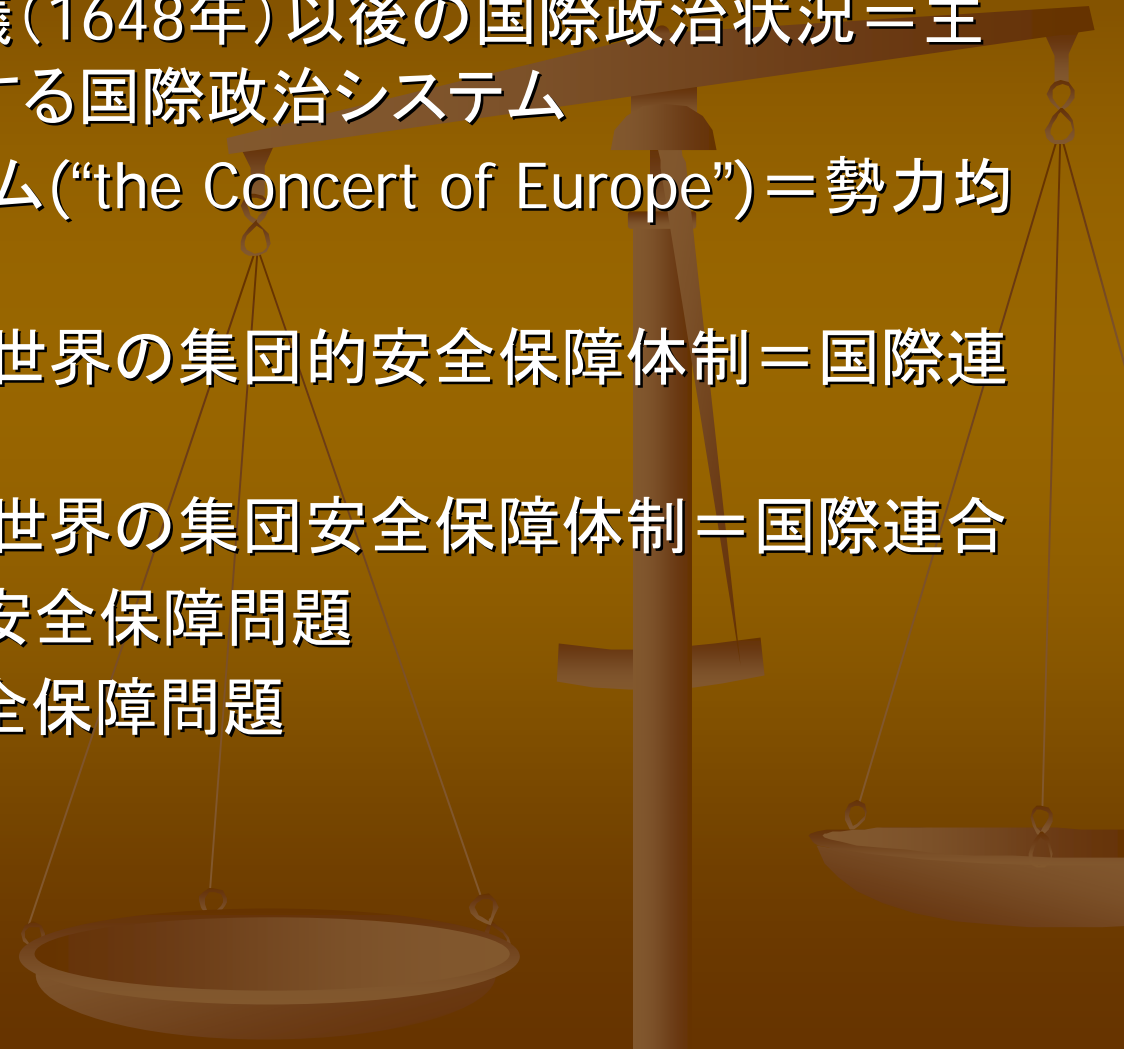
2007年3月29日

# 話の内容



- I. 安全保障とは？
- II. リアリストの安全保障観
- III. リベラルの安全保障観
- IV. まとめ：第二次世界大戦後の伝統的  
安全保障の概念
- V. 蛇足
  - i. 冷戦後の安全保障問題と21世紀の政治予測
  - ii. 9.11後の安全保障問題

# 本報告の歴史的射程

- ウェストファリアの和議(1648年)以後の国際政治状況＝主権国家を基本単位とする国際政治システム
  - ヨーロッパ協調システム(“the Concert of Europe”)＝勢力均衡システム
  - 第一次世界大戦後の世界の集団的安全保障体制＝国際連盟
  - 第二次世界大戦後の世界の集団安全保障体制＝国際連合
  - 冷戦終結後の世界と安全保障問題
  - 9.11以後の世界と安全保障問題
- 

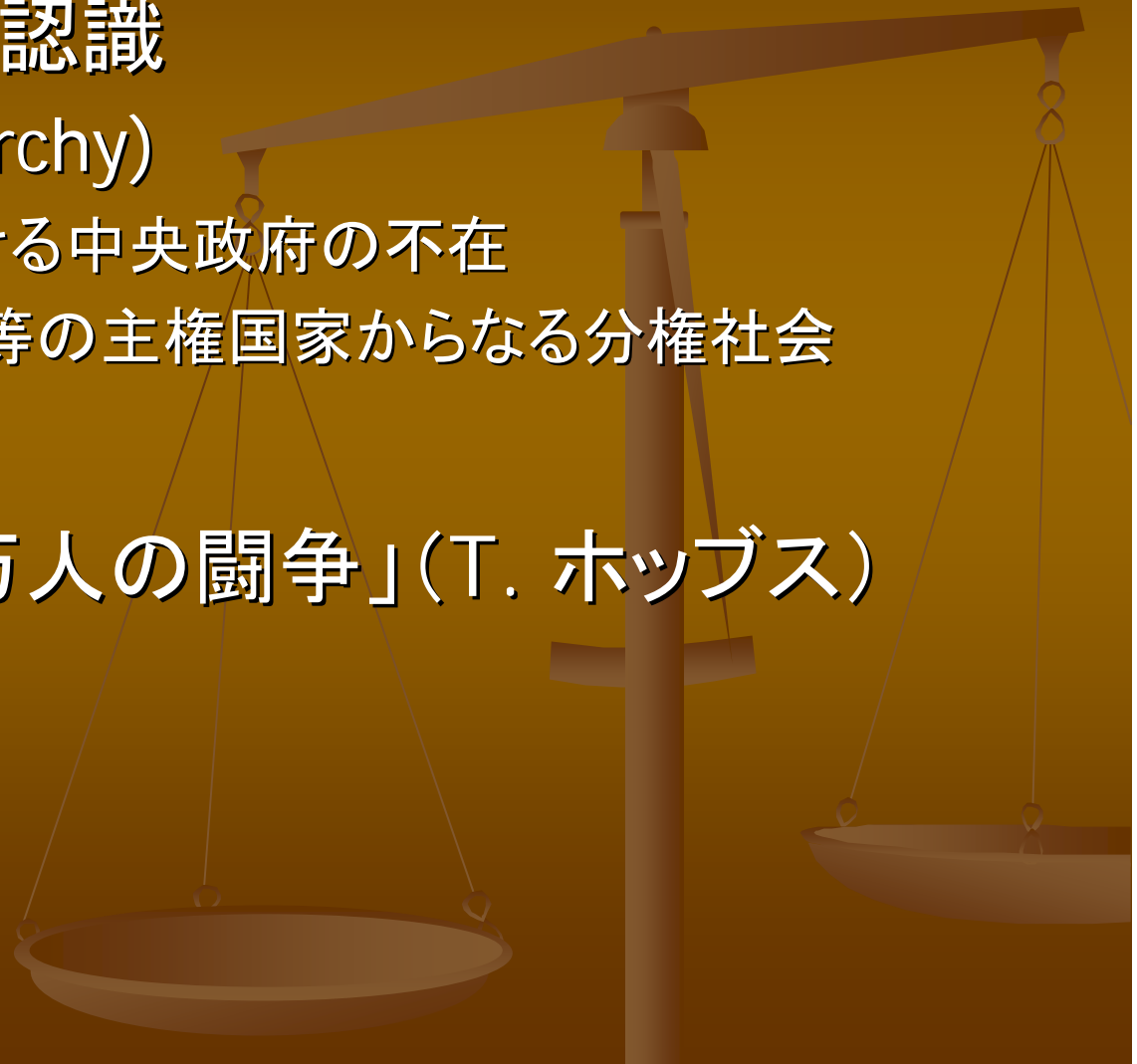
# 1. 安全保障とは？

- 一般的な安全保障概念
  - 日本語の安全保障の字義：
    - 安全＝不安や脅威のない状態
      - 脅威＝「威力によっておびやかしおどすこと(『広辞苑』)
      - 客観的ならびに主観的脅威の源泉
        - 客観的脅威＝暴力的行為による物的・人的危害や損害
        - 主観的脅威＝脅しや脅威の認識あるいは誤認
    - 保障＝城塞や土塁
  - 「安全保障(security)とは、客観的には獲得した価値に対する脅威の不在、主観的には獲得した価値が攻撃される恐怖の不在である。」(Wolfers, 1962: 150)
    - 誰(守る主体)が、どのような価値(誰あるいは何を: 守る対象)を、どのような脅威(何: 脅威の対象)から、どのように(守る手段や方法)守るのか、という問題。

- 狭義の安全保障(軍事的な脅威に対する安全保障)
  - 「国・政府が中心になって、領土の保全、政治的独立、領土内の人民の生命と財産を、外敵の侵略的行為から、軍事的手段を含むあらゆる必要な手段によって守る。」[政治的現実主義者(リアリスト)の安全保障観]

## II. リアリストの安全保障観

- リアリストの世界認識
  - アナーキー(anarchy)
    - 国際社会における中央政府の不在  
⇒ 国際社会 = 対等の主権国家からなる分権社会
- 自助の体系
- 「万人に対する万人の闘争」(T. ホッブス)



## ■ 脅威の源泉と意図および脅威の認識

### ■ 脅威の源泉

- 短期的脅威の源泉：軍事力
- 長期的脅威の源泉：総合的国力
  - 構成要素＝領土、地理的条件(地政学的位置)、人口、経済力、技術力、天然資源等の有形の要素と、政府の資質、外交能力、国民の政府に対する支持や愛国心、国家・国民の統合度、国民の人的資本(教育水準)という無形の要素(H. Morgenthau)

### ■ 意図および脅威の認識

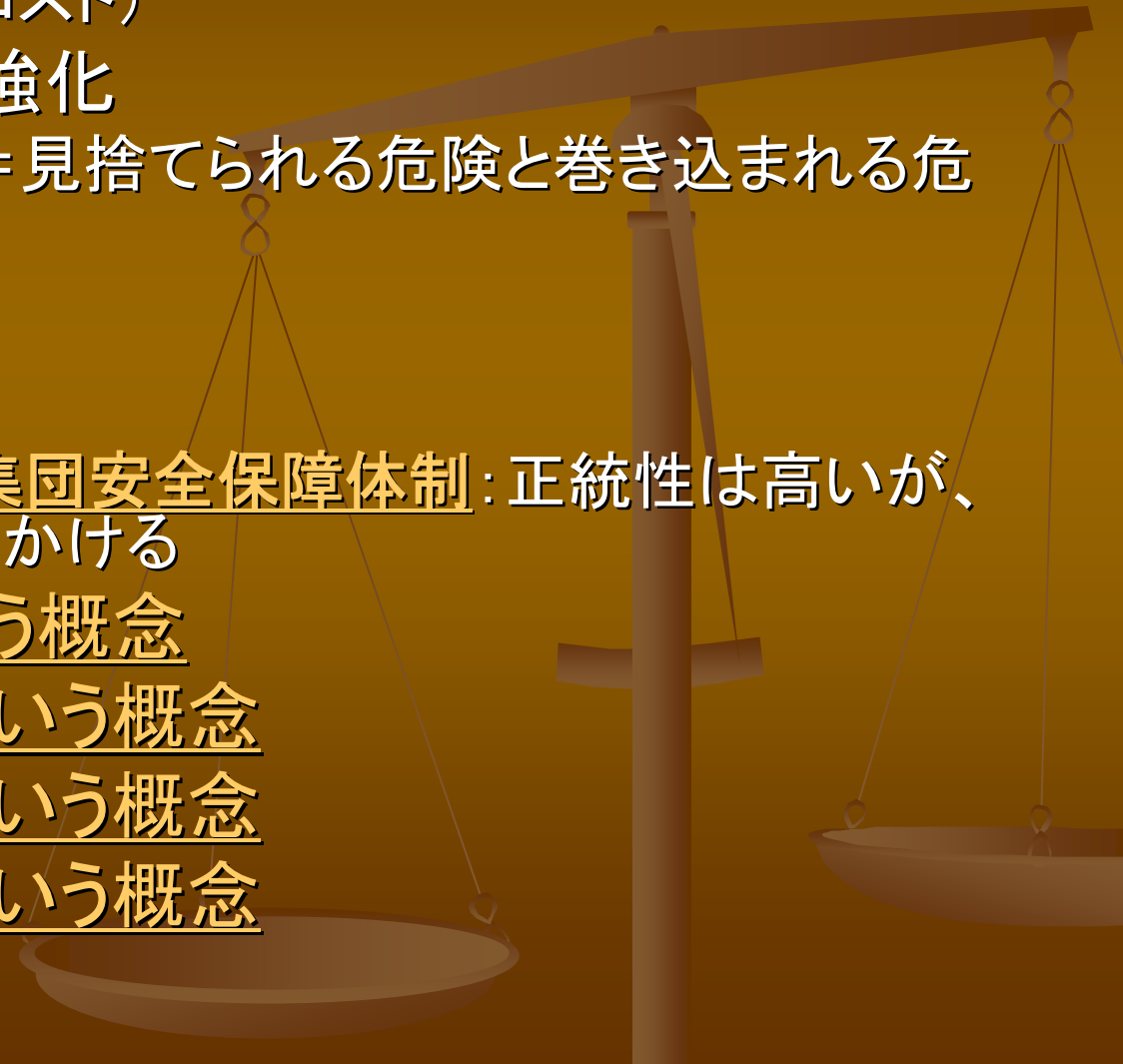
- 敵対国の攻撃の意図と相手国の脅威の認識
  - 脅威認識の構造的要因＝慢性的な紛争の要因(「深刻な争点」)
    - 領土の領有や勢力圏確保、国家の分裂・独立、正統政府の地位や国家の支配権、イデオロギー対立、主要エネルギー減の確保十宗教・民族間対立、政治的抑圧、経済格差をめぐる対立
  - 短期的脅威認識＝急進的な紛争の要因(「突発的・危機的できごとなど」)(赤根谷 2004: 57-105)

## 無政府な国際政治状況下の安全保障ダイナミクス

- 戦略的相互依存 (“strategic interdependence”)
  - 行為者AとBはお互いの行動によって各々の行動が左右される (T. Schelling, 1966)。
  - アナーキーな国際政治状況における戦略的相互依存関係
    - 囚人のディレンマ
    - チキンゲーム
    - 鹿狩りゲーム
- 安全保障ディレンマ (“security dilemma”)
  - ある国(A)が純粹に防衛のために軍備拡張してたとしても、この国を潜在的脅威を見なす国(B)はAの行動を脅威の増大と認識する (J. Herz, 1976)。
  - セキュリティ・ディレンマの緩和法の一例：
    - 攻撃と防禦の峻別
- システム効果：正・負のフィードバックなど (Jervis, 1997)。



# 安全保障の手段および方法

- 自衛力の整備
    - 予算面での限界(コスト)
  - 同盟関係の維持・強化
    - 同盟のディレンマ=見捨てられる危険と巻き込まれる危険
  - 集団防衛
  - 集団安全保障
    - 国連を中心とした集団安全保障体制: 正統性は高いが、実効性や信頼性にかける
  - 総合安全保障という概念
  - 共通の安全保障という概念
  - 協調的安全保障という概念
  - 人間の安全保障という概念
- 

### III. リベラルの安全保障観

- 国際政治は無政府だが、それほど脅威のあるものではなく、人間関係を強化したり、契約を結んだりすることもできる (J. Lock).
  - リベラリズム (国際協調主義) の系譜:
    - 18世紀: モンテスキューやイマニュエル・カント
    - 19世紀: ジェレミー・ベンサムやジョン・ステュアート・ミル
    - 20世紀のウッドロー・ウィルソン
- フランス市民革命以降、国民が主権を有する国民国家の時代  
→ 国家の安全は、結局、市民の安全を幸福を守ること。
- 経済的相互依存関係は国際協調を促す。
  - リアリストは国内社会と国際社会の違いを誇張しすぎ、しかも極限状況にとられすぎ。
  - 戦後の日本は軍事力に頼らず繁栄し大国になった (R. Rosecrance, 1986)。
- 総合安全保障 = 軍事・非軍事的な手段を要請。
  - 脅威は、軍事にかぎらず、食料やエネルギー不足、自然災害など。
  - 安全保障対策として、自由貿易体制の維持強化、外交や文化社会的な国際交流の促進が重要。ソフトパワーの効用 (Nye, 1990)。
- 民主主義国家同士は戦争しない。

# IV. まとめ: 第二次世界大戦後の伝統的安全保障の概念 —その1

主要素	主要素の意義
行為主体	国家／政府
主観的要素	作為的・意図的脅し; 脅しや脅威の認識あるいは誤認
客観的脅威	暴力的行為による物的・人的危害・損害
対象(守るもの)	人々の生命・財産、安全な生活、領土保全、政治的独立、経済的繁栄、思想・文化的同一性 (含む伝統文化)
手段・方法	軍事力、経済力、技術力および「文化・社会力」 (あるいは「ソフトパワー」) 同盟(集団防衛)、集団安全保障、総合安全保障、共通の安全保障、協調的安全保障

## 第二次世界大戦後の伝統的安全保障の概一その2

主要素	主要素の意義	解釈・論争
国内政治・経済体制	民主主義・資本主義 VS. 一党独裁・共産主義	-民主主義国家同士は戦争しない。 (“democratic peace”) -反帝国主義世界革命
国際政治構造	一極構造(世界帝国) 二極構造(米ソ対立) 多極構造	どの国際政治構造がより安定的か、二極化か多極構造化など。
国際政治構造の根底にある特徴	-アナキー -戦略的相互依存関係 -セキュリティ・ディレンマ -脅威の認識上の問題	現実主義者/新現実主義者(新・構造主義者) VS. 自由主義者/新・自由主義者(新・制度論者)

# 冷戦後の安全保障問題と21世紀の政治予測

## ■ 変化したもの

- 米ソの二極構造は崩壊⇒新しい秩序
- 世界はより安全になったか (or 安定したか)
  - どの構造がより安全か (or より安定か) : 多極構造、二極、or 一極構造 (覇権国家 or 帝国)
  - 勢力均衡は状態でもあり政策目標とも理解され、あいまいな概念。

## ■ 変わらないもの

- 世界政府を欠く、無政府状態の国際政治

表1: 21世紀世界政治の予測 [モデルスキ&トンプソンによる要約]

モデルの特徴	ウォルツ	ハンティントン	モデルスキ/ トンプソン	ケネディ	フクヤマ	ウォラース タイン
時間の範囲	短期	短期 (21世紀 初期)	短期/長期	短期 (30年 間)	長期	短期/長期
21世紀のイメー ジ	核の多極体制	地域/文化の 分裂 (状態)	民主的共同体 の出現	大混乱の可 能性あり	「歴史の終 焉」	二分極化の 危機の可能 性あり
主たるモデルの 推進力	勢力均衡・勝 ち馬乗りによ るアナーキー な国際社会に おける自助	文化的親近性	進化・情報・ 革命・民主 化・世界世論	人口統計・ 技術変化; 不均衡な発 展	技術変化・ 自尊心	資本蓄積・ 不均衡な発 展
世界経済の拡大	議論なし	議論なし	2000-26に高度 成長	前提 (条 件)	前提 (条 件)	2000-25
紛争の予測	複数列強間の 対立は抑制さ れる。	文明の衝突の 脅威	重大なマクロ な勝利 (決 定) 2026-2050	紛争の可能 性より高く なる。	自由民主主 義の平和	高まる。
グローバルな問 題のアジェンダ	議論なし	文化的同一性 と卓越性 (を めぐる争い)	統合・ グローバルな 組織	人口・不平 等・環境	適用不能	福祉・プロ レタリア 化・環境
連合/提携	米国対その他 対抗しうる国	西洋対イスラ ム・中国文明	民主的共同体 の内外	議論なし	適用不能	日・米・中 対西欧・露

George Modelski & William R. Thompson, "The Long and the Short of Global Politics in the Twenty-first Century: An Evolutionary Approach," in *International Studies Review*, Vol. 1, Special Issue, 1999 (pp. 109-140), p. 117.



# 9.11後の安全保障問題

## ■ 9.11の意味

- 大国でも自国に対するテロ行為を防げない。
- しかし、9.11が国際政治システムを変えたわけではない。

## ■ 米国の「先制攻撃」や「テロ」との「グローバルな戦争」論議の問題点

1. 相手の出方とは関係なく予防的に先制攻撃することは、相手が攻撃してくる前に攻撃する、という先制攻撃とは異なり、その妥当性に疑問あり。
2. 軍隊による軍事行動はある程度予測可能だが、テロの目標や手段はほとんど無限にあるから、それに対して先手を打つことは不可能に近い。
3. 「テロに対するグローバルな戦争」概念自体の問題。テロリストは世界を相手に戦っているわけではなく、各々の紛争における「敵」と戦っているわけで、世界的な対テロ戦争を仕掛けることは無意味。

(参考:土山 2004:374-383)

# 付録： ウェストファリア体制

## ウェストファリア・モデル(1648年から1945年)

- このモデルは、主権国家からなる世界共同社会の発展を描く。
  - 主権国家は、非公式に、しばしば武力によって(あるいは武力を行使するという脅しによって)紛争を解決する。
  - 主権国家はまた、外交関係に従事するか、そうでなければ最低限度の協力を追及する。
  - 主権国家は、自国の国益を他のいかなるものより上位に置こうとする。
  - 主権国家は実効力の原理の論理を受け入れる。すなわち、専有が正当化されるという国際社会において、最終的に権利を生み出す原理の論理を受け入れる。
- ウェストファリア・システムの原則やルールは、単一の国際秩序の概念に置き換えられない。国家間の力の非対称が異なった国家間関係を形成する。⇒大国の協調体制が生まれることもある。
  - ヨーロッパの協調(the Concert of Europe)



## 「協調システム」の三つの基本原理

- 「協調システム」(the Concert of Europe)の特徴＝以下の基本原理へのコミットメント(積極的関与)である。
  1. 大国には、1815年の条約の領土的現状を維持し、ヨーロッパに起こった国際問題を解決する、共通の責任があること。
  2. その現状が改変されなければならないか、または解決すべき問題が生じた場合には、いかなる変化も一方的になさるてはならず、また、正式かつ共通の合意なしにはいかなる利益をも得てはならないこと。
  3. すべての国の合意が必要である以上、いかなる決定も投票によってなされてはならないこと。(F. H. Hinsley, *Power and the Pursuit of Peace*. Cambridge: Cambridge University Press, 1963, p. 225)

# Prisoners' Dilemma

B

A

	Cooperate (協力)	Defect (背信)
Cooperate	3 3	1 4
Defect	4 1	2 2

\*  $DC > CC > DD > CD$  (行為者の戦略の優先順位): The figure in the matrix indicates each player's preference in an descending order from 4 to 1.



# Chicken

B

A

	Cooperate	Defect
Cooperate	3, 3	2, 4
Defect	4, 2	1, 1

DC > CC > CD > DD



# Stag Hunt (鹿狩り)

B

A

	Cooperate	Defect
Cooperate	4, 4	1, 3
Defect	3, 1	2, 2

CC > DC > DD > CD



# 攻撃と防衛

	攻撃に有利	防衛に有利
攻撃と防衛 の区別不能	1 二重に危険	2 Security dilemma (SD)は生じるが、 安全保障上の要求 と両立可能。
攻撃と防衛 の区別可能	3 SDは生じないが攻撃さ れる可能性あり。現状維 持国は攻撃国と異なる 政策採用可能。警戒が 必要。	4 二重に安定

出所: R. Jervis, 1978: 211.



# 集団防衛(collective defense)

- 自国に密接な関係にある国に外部から武力攻撃が行なわれた場合、それを自国への攻撃とみなし、集団的自衛権に基づき、同盟国が共同して実力によりその攻撃を阻止すること。
  - Cf. 集団安全保障(collective security): 多国間条約で加盟諸国間の武力行使を禁じた上で、違反国には加盟国が一致して制裁を加えることにより地域内あるいは国際平和を維持する仕組み。
- 軍事同盟による集団防衛は、条約の明文化の有無は別にして、特定の国(あるいは国家群)を仮想敵国とし、それに対抗する目的で形成される。
  - 例: 1882年独墺伊三国同盟、1891露仏同盟、1904年の英仏協商および1907年英露協商からなる三国協商など。

(武田・神谷 2006: 323-4)



# 国連憲章の安全保障制度

安全保障理事会  
国際の平和と安全の維持に  
第一義的責任 (第24条)

地域的取極・地域的機関  
地域的な平和と安全の維持に責任(第52条)

国連総会  
国際の平和と安全の維持に関する一般的  
責任 (第10・11条)

武力による威嚇・武力の行使を慎む加盟国の義務 (第2条4項)

(安保理による認定)

平和に対する脅威・平和の破壊・侵略行為の存在 (第39条)

安保理による許可  
(第53条)

(安保理の要請)

暫定措置 (第40条)

総会による勧告  
(第10、11条2、4項)

加盟国との特別協定  
(第43条)

安保理の任務遂行中の勧告の禁止 (第12条)

(安保理の決定)

強制行動  
(第53条)

軍事的措置  
(第42条)

非軍事的措置  
(第41条)

行動を必要とするものは  
安保理に付託  
(第11条2項)

# 日本の総合安全保障の概念

- 「安全保障とは、国民生活を様々な脅威から守ることである。そのための努力は、脅威そのものをなくすための、国際環境を全体的に好ましいものにする努力、脅威に対処する自助努力、およびその中間として、理念や利益を同じくする国々と連帯して安全を守り、国際環境を部分的に好ましいものにする努力、の三つのレベルから構成される」
  - 主要目標：
    - 日本の領域を軍事的侵略から防衛すること
    - 自由で開かれた国際秩序を維持すること
    - エネルギー安全保障を実現すること
    - 食糧安全保障を実現すること
    - 大地震などの大規模自然災害に対する対策を講ずること



## 日本の総合安全保障の概念-2

### ■ 手段

- 米国との協力関係の維持・強化
- 日本の防衛力を必要最小限の拒否力にまで漸増すること
- ソ連との関係改善
- 主要産油国、石炭産出国、ウラン産出国との関係緊密化
- 国際協力によって新エネルギー技術開発や代替エネルギー利用を進めること
- エネルギーの備蓄の増大を図ること
- 海上交通の安全確保
- 世界の食糧生産の増大に貢献すること
- 高い食糧生産能力を維持すること
- 大地震などに対する総合的な対応策を準備すること

(内閣官房内閣審議室分室、『大平総理の政策研究会報告』1980)

# 共通の安全保障(common security)

- 1970年代、冷戦期のヨーロッパにおいて、東西対立が戦争に発展しない方法の模索始まる。
  - 1975年発足の欧州安全保障協力会議(OSCE: 現在のOrganization for Security and Cooperation in Europe=欧州安全保障協力機構)
- 共通の安全保障概念:

Olaf Palme, et al. *Common Security: A Blueprint for Survival*. New York: Simon and Shuster, 1982. (パルメ委員会報告『共通の安全保障—生存ための青写真』)

→脅威の誤認や偶発的出来事(事故)をきっかけに意図せず戦争が起こる可能性を認識し、「戦略的相互依存の世界において生存を保障するための、敵同士の間での協力の必要性」を強調。

- 防衛的防衛 (defensive defense) [あるいは非挑発的防衛 (non-provocative defense)] 敵同士が相互に先制攻撃の恐怖にさらされない様にお互いに保証しあうことが重要であり、お互いが防衛力を高める一方で、挑発的な攻撃的兵器や軍事システムを配置しないことが必要。  
⇒ OSCEプロセスにおける「信頼醸成措置 (confidence-building measures)」を中心とした、東西両陣営間の安全保障追及。

信頼醸成措置: 軍事予算や軍隊の展開などの軍事情報の交換、大規模な軍事演習や部隊移動の事前通告、軍事演習へのオブザーバーの招聘、ホットラインの敷設など。

# 協調的安全保障(cooperative security)

- 1990年頃からOSCE参加国で議論されるようになった概念。
  - 協調的安全保障は、対立関係にある国も含めて域内の全ての国が体制に参加した上で、諸国の協調によって体制内の不特定の潜在的脅威が顕在化して武力衝突につながることを予防し、紛争の平和的解決を図り、また万一武力衝突が勃発してもその規模を限定するための枠組みを作ろうとするものである。
- 協調的安全保障の特徴：
  - 制度化された安全保障対話
  - 安全保障に対する総合的アプローチ(安全保障の手段として軍事分野のみならず経済などの非軍事的な分野も考慮)
  - 信頼醸成措置の実施など。

協調的安全保障は強制措置を含まず、もっぱら非対決的な方法を用いて参加国間に平和を築こうとするため、軍事次元よりもむしろ政治、外交などの非軍事次元に重点を置く傾向が強い。

(神谷 2006:15-6)



# 人間の安全保(human security)障概念

- 国連開発計画(UNDP)『人間開発報告書1994』に「人間の安全保障」(UNDP, 1994)
- 人間の安全保障委員会『安全保障の今日的課題』(人間の安全保障委員会、2003年)
- 『保護する責任—介入と国家主権に関する国際委員会報告書—』(International Commission on Intervention and State Sovereignty, 2001)
- 『欧州にとっての人間の安全保障ドクトリン—欧州安全保障戦略検討グループによるバルセロナ報告書』(Kaldor, 2004)

## 人間の安全保障概念-2

- International Commission on Intervention and State Sovereignty. *The Responsibility to Protect*. Ottawa, Canada: International Development Research Center, 2001 (介入と国家主権に関する国際委員会報告書『保護する責任』).
- Mary Kaldor, *A Human Security Doctrine for Europe*. Center for the Study of Global Governance, LSE., The Barcelona Report of the Study Group on Europe's Security Capabilities, 2004. (『欧州にとっての人間の安全保障ドクトリンー欧州安全保障戦略検討グループによるバルセロナ報告書』)

(庄司 2006)





## 主な参考文献

- Held, David *Democracy and the Global Order: From the Modern State to Cosmopolitan Governance*, Polity Press, 1995 (佐々木寛・遠藤誠治・小林誠・土井美德・山田竜作 共訳『デモクラシーと世界秩序：地球市民の政治学』NTT出版、2002年)
- Herz, John H. *The Nation and State and the Crisis of World Politics: Essays on International Politics in the Twentieth Century*. New York: David McKay, 1976.
- Jervis, Robert. *System Effects: Complexity in Political and Social Life*. Princeton: Princeton University Press, 1997.  
-----, "Cooperation under the Security Dilemma," *World Politics*. Vol. 30, No. 2, 1978.
- Modelski, George and William R. Thompson, "The Long and the Short of Global Politics in the Twenty-first Century: An Evolutionary Approach," in *International Studies Review*, Vol. 1, Special Issue, 1999 (pp. 109-140), p. 117.
- Morgenthau, Hans J. *Politics among Nations: The Struggle for Power and Peace*. 6<sup>th</sup> Edition. New York: Knopf, 1985 (現代平和研究会訳『国際政治—権力と平和—』福村出版、1998年)。
- Nye, Jr., Joseph S. *Understanding International Conflicts: An Introduction to Theory and History*, Six Edition. New York: Longman, 2007.  
-----, *Bound to Lead: The Changing Nature of American Power*. New York: Basic Books, 1990.
- Rosecrance, Richard N. *The Rise of the Trading State: Commerce and Conquest in the Modern World*. New York, Basic, 1986.
- Schelling, Thomas C. *Arms and Influence*. New Haven: Yale University Press, 1966.
- Waltz, Kenneth N. *Theory of International Politics*. Reading, Massachusetts: Addison-Wesley, 1979.
- Wolfers, Arnold. *Discord and Collaboration: Essays on International Politics*. Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1962
  
- 赤根谷達雄、落合浩太郎編『日本の安全保障』有斐閣、2004年。
- 大沼保昭編『資料で読み解く国際法』（第2版）上・下、東信堂、2002年。
- 庄司真理子「国連における人間の安全保障概念の意義—規範としての位置づけをめぐって—」『国際法外交雑誌』第105巻第2号、2006年：77-110。
- 武田康裕、神谷万丈編著『安全保障学入門 最新版』亜紀書房、2006年。
- 土山實男『安全保障の国際政治学—焦りと傲り—』有斐閣、2004年。
- 内閣官房内閣審議室分室、内閣総理大臣補佐官室編『大平総理の政策研究会報告五 総合安全保障戦略』大蔵省印刷局、1980年。